

平成29年度

事務事業評価表 A (平成28年度の実績評価)

記入年月日
平成 29 年 3 月 10 日

事務事業名		青少年育成問題協議会運営事業				事業区分		担当	
						新規/継続	継続	事務事業No.	030303000661
		政策体系上の位置付け				単独/補助	単独	所属課	090601
政策体系	総合計画の施策名	0303 青少年の健全育成				主要事業			生涯学習課
	政策名	03 豊かな心と生きがいを育む教育・文化づくり				市長マニフェスト	対象外		
	施策名	03 青少年の健全育成				未来PJ事業	対象外	グループ	生涯学習G
	基本事業名	03 地域教育力の充実				合併建設計画事業	対象外		
		財務会計上の位置付け				事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計		単年度繰返し (年度~)
	01	10	05	05	01	00	青少年対策事業		☞ 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入
法令根拠									

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その1)

(1) 事務事業の概要	
①事務事業の概要(事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
青少年問題協議会法(妙)昭和28年度法律第83号第1条により、「市町村に青少年育成問題協議会を置くことができる」とのことから、各市町村で同協議会が設置された。事業内容は、青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する総合的施策の樹立、適切な実施を期する為に、必要な関係行政機関相互の連絡調整を図り、当該地方公共団体の長・その区地域にある関係行政機関に対し、協議会が意見・具申できる。当市においては、市青少年問題協議会設置条例があるが、平成23年度までは活動はしていなかった。	委員の委嘱、委員会の開催、青少年を取り巻く状況の報告、問題提起、意見聴取。

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
平成23年度までは委員の報酬のみの計上となっていたが、平成24年7月に桜川市青少年問題協議会を設立した。	委員会の開催回数	回	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
青少年	市内青少年人数	人	6,849.00	6,408.00	6,408.00	6,408.00	6,408.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
情報を共有し、青少年の犯罪を抑止する。	青少年の犯罪件数(1/1~12/31桜川警察署)	件	13.00	5.00	0.00	0.00	0.00
	青少年の犯罪者数(1/1~12/31桜川警察署)	人	13.00	9.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量(事業費)の推移

投入量	事業費	財源内訳	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)	30年度(目標)	31年度(目標)	期間限定総投入量
量	費	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0	0	0
		使用料・手数料	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0
		一般財源	21	35	25	27	0	0
	事業費計(A)	21	35	25	27	0	0	
人件費	正規職員従事人数	人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	0.00人	
	述べ業務時間	時間	0.00	31.00	30.00	30.00	30.00	
	人件費計(B)	千円	0	90	87	87	89	
トータルコスト(A)+(B)			千円	21	125	112	114	89

事業費の内訳	28年度事業費 実績(千円)			29年度事業費 予算(千円)		
	01 報酬	11 需用費		01 報酬	11 需用費	
	24	11		12	13	
	合計		35	合計		25

(4) 当該年度の実施内容

※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する	29年度の事業内容	30年度の事業内容	31年度の事業内容
<ul style="list-style-type: none"> ・主要事業 ・市長マニフェスト ・未来PJ事業 ・合併建設計画事業 			

事務事業名	青少年育成問題協議会運営事業	事務事業No.	30303000661	所属課	生涯学習課
-------	----------------	---------	-------------	-----	-------

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その2)

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか? 法律に基づき、条例は制定してあったが、委員の委嘱及び委員会は開催していなかった。中学生による放火事件を機に、青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する総合的施策の樹立、適切な実施を期する為に、必要な関係行政機関相互の連絡調整及び情報交換を図るために設立した。	
(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか? 特に現在のところ意見等は寄せられていない。	
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容 各種関係機関の情報交換、方策を検討するうえで、問題を抱える青少年のプライバシーの保護が課題であることから、協議会の目的・方向性を確立していくには、関係機関と協議を重ねていくことが必要である。	
改革改善を行う	

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目

目的 妥当性	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	・青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する総合的施策について調査及び審議を行い、市や関係行政機関に対し、意見を述べる事により、青少年の健全育成に寄与する。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	・青少年の健全育成に関しては、行政・市民・警察が今日の青少年の抱える問題に取り組むことは有効な手段である。
有効性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	・青少年の問題に対する事業であり、限定・拡充の余地はない。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有	・青少年の健全育成及び少年犯罪の未然防止には各種関係機関団体等の連携を密にする必要があり、情報交換の場は当市には本協議会しかないと考え。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか? (市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名 <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない	・類似事業や統廃合・連携の可能性がない。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?) <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	・青少年問題協議会は青少年の犯罪防止及び健全育成事業の活動機関ではなく、市の諮問を受けて、青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する総合的施策について調査及び審議する機関である。事業費は委員の報酬のみであり、削減の余地はない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である	・青少年の健全育成は全市民に係わる問題で、受益機会、費用負担の余地はない。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点) ・青少年育成関係機関・団体との連携について方向性を検討したが、青少年の個人情報の取り扱いが難しく、結論がでなかった。																		
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	⇨																		
③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																			
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																		
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止		(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																		
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 ・各種関係機関の情報交換、方策を検討するうえで、問題を抱える青少年のプライバシーの保護が課題であることから、協議会の目的・方向性を確立していくには、関係機関と協議を重ねていくことが必要である。		<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持 低下</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持 低下		○	×
		コスト																		
		削減	維持	増加																
成果	向上																			
	維持 低下		○	×																
		(6) 事務事業優先度評価結果																		
		成果優先度評価結果																		
		コスト削減優先度評価結果																		

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input type="checkbox"/> A:継続(現状維持) C:終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B:継続(改革改善を行う) D:2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>